

北海道総合開発計画

北海道総合開発計画：目次

第1章 計画策定の意義	3
第1節 北海道開発の経緯	3
(1) 北海道開発の歴史	3
(2) 第7期北海道総合開発計画の経緯 (第7期計画策定の背景) (北海道の経済及び人口の状況) (第7期計画の進捗状況)	3
第2節 我が国を取り巻く時代の潮流	4
(1) 本格的な人口減少時代の到来	4
(2) グローバル化の更なる進展と国際環境の変化	5
(3) 大規模災害等の切迫	5
第3節 新たな北海道総合開発計画の意義 (時代の大転換期の中にある北海道開発) (北海道における急速な人口減少と「生産空間」) (地域の生き残りから飛躍へ：今後10年間の位置付け) (未来へのビジョンを示す新たな北海道総合開発計画)	5
第2章 計画の目標	6
(今後の北海道開発の在り方) (計画の目標)	7
(1) 人が輝く地域社会	7
(2) 世界に目を向けた産業	7
(3) 強靱で持続可能な国土	7
第3章 計画推進の基本方針	7
第1節 計画の期間	7
第2節 施策の基本的な考え方	7
(1) 主要施策	7
(2) 北海道型地域構造の保持・形成 (北海道の地域特性) (対応の方向性)	7
(3) 北海道の価値創造力の強化 (「人」への着目) (地域の価値創造力) (対応の方向性)	8
第3節 計画の推進方策	8
(1) 産学官民金連携による重層的なプラットフォームの形成	8
(2) イノベーションの先導的・積極的導入～「北海道イニシアティブ」の推進	9
(3) 戦略的な社会資本整備	9
(4) 計画のマネジメント	9
第4章 計画の主要施策	9
第1節 人が輝く地域社会の形成	9
(1) 北海道型地域構造の保持・形成に向けた定住・交流環境の維持増進	10
① 基礎圏域の形成	10
② 地方部の生活空間	10
③ 地方部の市街地	11
	(以下 略)

第1章 計画策定の意義

第1節 北海道開発の経緯

(1) 北海道開発の歴史

我が国は、北海道の豊富な資源や広大な国土を利用し、国全体の安定と発展に寄与するため、1869年の開拓使設置以降、特別な開発政策の下、北海道開発を進めてきた。北海道開発法（昭和25年法律第126号）の制定後は、これまで7期にわたり北海道総合開発計画を策定し、計画的に北海道開発を推進している。北海道開発の主眼は、当初の国民経済の復興や人口問題の解決から、産業構造の高度化やその適正配置、エネルギーや食料の供給など、時代の変遷に伴い変化しているが、一貫して、その時々我が国の課題の解決に寄与することを目的としている。

150年弱の北海道開発の結果、1869年には約5万8千人だった北海道の人口は、500万人超に達し、名目道内総生産は20兆円弱にまで成長した。今日の北海道は、フィンランド、アイルランドなど欧州の一国にも匹敵する規模の地域経済社会を形成するに至っており、食料の供給や観光・保養の主要な拠点としての役割を果たす北の国境地帯として、我が国全体の安定と発展に大きく寄与する地域と

なっている。

(2) 第7期北海道総合開発計画の経緯

(第7期計画策定の背景)

平成20年7月4日に閣議決定された第7期北海道総合開発計画（以下「第7期計画」という。）は、急速なグローバル化の進展や地球環境問題の深刻化、人口減少・少子高齢化の進行等を背景に策定された。策定当時の北海道は、製造業等の成長の遅れや1997年の金融機関破綻等に端を発する経済低迷の長期化、全国よりも早く進行する少子高齢化等の厳しい状況下にあった。このため、第7期計画では、次の3つの戦略的目標を掲げて、施策を総合的に推進することとした。

- ・アジアに輝く北の拠点～開かれた競争力ある北海道の実現
- ・森と水の豊かな北の大地～持続可能で美しい北海道の実現
- ・地域力ある北の広域分散型社会～多様で個性ある地域から成る北海道の実現

(北海道の経済及び人口の状況)

第7期計画期間を含む近時の北海道の経済及び人口の状況を概観する。経済面では、2000年代におけるデフレの継続や、第7期計画策定直後に発生したリーマンショック（2008年9月）に端を発する世界的金融危機の影響等により、名目道内総生産は、2001年度の20.3兆円から2012

